

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ します

戦傷病者等の妻の方へ 特別給付金が支給されます

次に該当する方に、特別給付金が支給されます。

■第13回特別給付金「を」号

対象 平成8年に最終償還を迎えた「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の受給権を取得していた方で、夫である戦傷病者等が平成5年4月1日から8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方
支給される国債 額面5万円

■第20回特別給付金「い」号

対象 平成13年4月1日において、戦傷病者等である夫が第5款以上の増加恩給等を受給している方で、次のいずれかに該当する方
①平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された方
②平成5年4月2日以降に戦傷病者等である夫の障害の程度が第5款以上となった方
支給される国債 ▼重症者：額面15万円 ▲軽症者：額面7万5,000円

■請求期限

平成16年9月30日まで
請求方法等については、福祉総務課へお問い合わせください。
問い合わせ 福祉総務課(☎998-9113)

「FAX119番」 運用のお知らせ

消防本部では、火災や救急車の要請等、緊急時にファクスを利用し通報することができる「FAX119番」を12月1日(日)から運用開始します。

なお、FAX119番専用の通報用紙は、各消防署(12月1日(日)～)、市役所1階・障書福祉課(12月2日(月)～)に備え付けます。
FAX119番通報手順
①専用の通報用紙に必要事項を記

入してください。
②同通報用紙をファクスにセットしてください。
③119をダイヤルし、送信してください。

◎火災以外の要請の場合は、消防本部指令課から通報者へ確認のファクスを返信します。
問い合わせ 消防本部指令課(☎924-1311・FAX924-5184)

納税はお済みですか？

■国民健康保険税(第5期)

- ▶納付は便利な口座振替で。
- ▶お申し込みは各金融機関・郵便局へ。

人間ドック検診料を 助成します

対象 国民健康保険に1年以上加入し、保険料を滞納していない40歳以上の方

受診場所 市民医療センター

助成額 半日・1日コースともに市から一部助成金が出ますので、検診料から助成額を差し引いた金額(表1参照)をお支払いください。

【申込方法】

- ①市民医療センター(☎998-2081)に直接電話して人間ドック受診日の予約をしてください。後日、同センターから「通知」が送付されます。
- ②通知が届いたら、検診日の10日前までに保険証と通知を持参のうえ、市役所1階・国民健康保険課に助成の申請をして、「利用券」を受け取ってください。
- ③人間ドック受診日に、受付へ利用券を提出します。会計では、助成額を差し引いた額をお支払いください。

追加検診

ご希望により、肺がん・子宮がん・乳がん検診、骨密度測定を別途料金(表2参照)で受診できます。
追加検診は、曜日指定がありません。

小規模焼却炉をお持ちの方へ

—新しい基準を満たさない焼却炉で、ごみの焼却はできません—

事業用小規模焼却炉は、届け出が必要になります

12月1日(日)からは、これまで法令による規制対象外であった事業用の小規模焼却炉(焼却能力30kg/時未満)については、市への届け出が必要となります。これらの焼却炉については、燃焼温度を800℃以上に保つことや、温度計・バーナーを付けること等の基準が適用されます。

以後、基準をクリアできない焼却炉は、使用できなくなります。

■小規模焼却炉の規模要件

焼却能力	火格子面積	火床面積	燃焼室容積
30kg/時未満	0.3m ² 未満	0.3m ² 未満	0.42m ³ 未満

◎上記の規模要件を超える施設については、既に関係法令に基づき規制対象施設とされています。

■小規模焼却炉に関する規制基準

【構造に関する基準】

- ①空気取入口および煙突の先端以外に焼却設備内と外気がとが接することなく、燃焼ガスの温度が800℃以上の状態で廃棄物等を焼却できるものであること
- ②燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること
- ③外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物等を燃焼室に投入することができるものであること
- ④燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること
- ⑤燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること

【維持管理に関する基準】

- ①燃焼室中の燃焼ガスの温度を800℃以上に保つこと
- ②廃棄物等の燃焼室への投入は、外気と遮断された状態で定量ずつ行うこと
- ③運転を停止する場合には、助燃装置を作動させること等により炉温を高温に保ち廃棄物等を燃焼し尽くすこと
- ④燃焼室中の燃焼ガスの温度を1時間に1回以上測定し、記録すること

■「指定届出施設使用届出書」の提出について

届出期間 平成14年12月2日(月)～15年1月6日(月)(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

提出先・提出部数 市役所5階・環境対策課/2部

家庭用の小型焼却炉の基準も厳しくなります

12月1日(日)から、家庭用の小型焼却炉でも燃焼温度を800℃以上に保つことや、温度計・バーナーを付けること等、焼却炉の構造等の基準が一層厳しくなります。現在、事業所や家庭等で使用されているほとんどの小型焼却炉は、基準を満たせないため12月以降は使用できなくなります。

なお、焼却炉を用いないで行うごみの焼却やドラム缶等での焼却は、法律や県・市の条例で禁止されています。

■ごみはルールを守って出しましょ

市のごみ処理施設は、ダイオキシン類が出にくい構造に改修されています。ダイオキシン類を削減するためには、個人でのごみ焼却はやめて、ルールに従って分別し、決められた場所にごみを出すようにしましょう。

また、ごみの発生量(特に可燃物の量)を減らすことは、焼却時の排ガス中のみならず、焼却灰にも含まれているダイオキシン類の削減において、とても有効な手段となります。

問い合わせ 環境対策課(☎998-9230)

す。実施日については、あらかじめセンターにお問い合わせのうえ、受診日予約の際に追加申し込みしてください。

■表1 助成額表

コース	検診料(税込み)	助成額	自己負担額
半日コース	17,314円	11,000円	6,314円
1日コース	36,750円	16,000円	20,750円

■表2 追加検診金額表

肺がん検診	子宮がん検診
300円(非課税)	700円(非課税)
乳がん検診	骨密度測定
3,640円(税込み)	2,100円(税込み)

問い合わせ 国民健康保険課(☎998-9131)

公共施設案内・予約システム、 テレホンガイドシステムの 一時停止のお知らせ

11月23日(祝)、市役所庁舎内電気設備の点検作業を行うため、当日はロビー端末、インターネット、

音声応答式の電話・FAX等による公共施設案内・予約システムおよびテレホンガイドシステムの利用ができません。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご承知おきください。

問い合わせ 教育委員会生涯スポーツ課(☎998-9248)、秘書広報課(☎998-9024)

国民年金保険料は 所得控除の対象となります

平成14年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、年末調整、確定申告および市・県民税の申告の際に所得控除の対象となります。

また、過去の年度分や平成15年1月分から3月分までを今年中に納付した場合、家族の分を代わり納付した場合も対象になりますので、領収書等で日付と金額を確認してください。

なお、申告には証明書を添付する必要があります。金額が不明

のときは、社会保険事務所へお問い合わせください。

問い合わせ 国民年金課(☎998-9095)、所沢社会保険事務所(☎998-0100)

消費税・地方消費税の 期限内納付をお願いします

正しい申告と納税は、社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金繰りや納付の期限に十分注意し、期限内に申告・納付してください。

特に消費税・地方消費税は、消費者の皆さんからの預かり金的な性格を有する税なので、確実に納税されるようお願いいたします。

問い合わせ 所沢税務署(☎993-9111)

利用 ください

休日納税窓口を開設します

市税が休日にも納税できます。平日に時間がとれない方はご利用ください。また、電話による納税相談も受け付けます。

とき 11月24日(日)/午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自

動車税、特別土地保有税、事業所税等
問い合わせ 収税課(☎998-9073)

特設市民相談のお知らせ

相続、交通事故、金銭問題における法律相談、相続税や贈与税等の税金に関すること、人間関係のトラブル等の人権に関すること、国や団体等の業務に関すること等の各種相談を行います。お気軽にご相談ください。

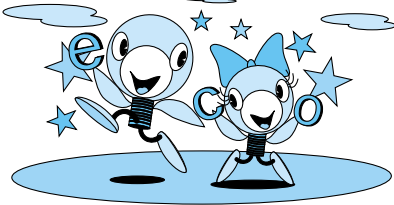
◎医療関係の相談は行いません。相談は先着順に行いますので、直接会場へお越しください。

とき 12月2日(月)/午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 市役所8階・大会議室

相談員 弁護士、税理士、人権擁護委員、さいたま方法務局所沢支局職員、行政相談委員、県西部地域創造センター相談員、市民相談員、消費生活相談員
問い合わせ 市民相談課(☎998-9092)

エコと伝言板

第31回



ごみの受け入れ基準を緩和します

市では、従来より事業系一般ごみや産業廃棄物（木くず・紙くず・繊維くずに限る）の受け入れを行っています。12月からは、前処理装置の機器整備等に併い従来より受け入れ基準（木くず）を見直し、下表のとおり受け入れを緩和します。

◆12月2日(月)以降の「木くず」の受け入れ基準

施設	東部クリーンセンター	西部清掃事業所
	日比田895-1 / ☎994-9388	林1丁目320 / ☎948-3141
時間	月曜日～金曜日 / 午前8時30分～11時30分 / 午後1時～4時	
休日	土・日曜日、年末年始（祝休日は通常どおり受け入れます）	
基準	【丸太】 長さ…2m以内、太さ…30cm以内 【角材】 長さ…2m以内、太さ…30cm×30cm以内 【板材】 長さ…2m以内、厚さ…10cm以内、幅…50cm以内 【コンパネ・ベニア板】 90cm×90cm以内 ◎市内で発生した物に限ります。	
搬入量	1回につき2トトラック1台程度◎2台以上搬入する場合、搬入量・搬入時間の予約が必要です。ただし、小規模焼却炉で焼却できる程度（直径…5cm・長さ…50cm）に裁断された木くずについては、予約の必要はありません。	
処分手数料	事業系一般廃棄物・産業廃棄物 / いずれも10kgにつき150円（消費税別）◎処分手数料は、当日窓口でお支払いください。	
注意事項	①搬入する木くずの中に石こうボード・プラスチック類・金属等が混入する場合には、受け入れできません。 ②おがくずを搬入する場合は、飛散しないようごみ袋に入れて持ち込んでください。 ③曜日・時間帯によっては、受け入れ等に時間がかかる場合があります。	

◎東部クリーンセンターの電話番号については、平成15年4月1日(火)から変更になる予定です。

◆ごみを減らしてみんなでダイオキシンを削減しましょう◆

■ダイオキシン類はどうして発生するの？

現在、環境中に排出されているダイオキシン類は、大部分が廃棄物の焼却により発生しています。そのうちの半分以上は、私たちの生活から毎日出されるごみの焼却によるものです。特に、家庭や事業所等にある小型のごみ焼却炉では、十分に燃焼温度が上がらなったり、酸素が足りなかつたりするために不完全燃焼を起こしやすく、ダイオキシン類等の有害な物質が発生してしまいます。

■ごみを減らしましょう

現在でも、ごみは増え続けています。ごみを減らすためには、「必要なものを必要な量だけ買う」「使い捨て商品は買わない」「買ったものは長く大切に使う」、さらに市の分別収集等に協力して再使用やリサイクルを促進する等、一人ひとりの行動が求められています。

問い合わせ 環境対策課 (☎998-9230)

労働相談を行います

労働相談では、労使間のトラブルや日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等の相談に応じます。解決の糸口を見つけるためにも、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

とき 11月27日(水) / 午後1時～4時

ところ 市役所2階203会議室

内容 突然の解雇や採用・退職・賃金・退職金や労働時間等の労働条件、職場の人間関係やセクシャル・ハラスメント、労務管理の改善等、勤労者や経営者が抱えている仕事に関するさまざまな悩みや疑問についての相談

対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主
相談員 社会保険労務士、県西部労働商工センター職員

◎直接会場へお越しください。就業規則・給料明細・離職票等、資料になるものがあれば持参してください。
問い合わせ 商工労政課 (☎998-9155)

開催

します

農産物品評会・即売会を開催します

とき 11月30日(土) / 展示会：午前9時～午後1時 / 即売会：午後2時～

ところ 所沢サン・アビリティース(上安松1286-7)

内容 市内で生産された農産物(品評会出品物)の展示・即売
◎午後2時から、先着50人の方に花を差し上げます。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。
問い合わせ 農政課 (☎998-9158)

おもちゃの病院を開院します

とき 毎月第1土曜日(平成15年1月は第2土曜日) / 午前10時～11時30分(受付)

ところ さくら児童館(並木8-3)

内容 壊れたおもちゃを診察し、

修理します(1人2点まで)。
【注意事項】
危険を生じる可能性があるおもちゃは除きます。

●修理は無料ですが、部品の実費がかかることがあります。
申し込み・問い合わせ 事前にさくら児童館 (☎998-5912) / 電話申し込み

同和問題を考える 県民の集いを開催します

12月4日(水)から10日(火)は、差別を許さない県民運動強調月間です。

とき 12月7日(土) / 午前9時30分～

ところ 熊谷市文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間111-1)

内容 隣保館および同和对策集会所における活動成果の展示発表、同和問題啓発資料展(午前9時30分～) / 隣保館および同和对策集会所における活動成果の舞台発表(午前10時～) / デューク・エイセスのトーク&ライブ(午後1時～)ほか

◎直接会場へお越しください。
講師 埼玉県立精神保健福祉センター

市の人権施策

人権は、年齢・性別・国籍にかかわらず、すべての人に関係のある課題です。

市では、「第4次所沢市総合計画」の中で人権意識の高揚を21世紀の課題の一つに位置づけ、「所沢市男女共同参画計画」や「人権教育のための国連10年所沢市行動計画」等に基づき、さまざまな人権施策に取り組んでいます。

今後、学校・地域・関係機関・企業等の協力を得て人権意識の高揚を図り、人権尊重を基調とした偏見や差別のない安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

問い合わせ 政策企画課 (☎998-9027)、県同和对策課 (☎048-830-2250)

「障害者の日」記念講演会を開催します

とき 12月7日(土) / 午後1時～

ところ 市役所8階・大会議室

演題 「精神障害者への支援から学びもの」 / 当事者の体験談を交え、理解と支援を考える

ンター精神保健福祉士・三村卓巳さん

◎直接会場へお越しください。
問い合わせ 障害福祉課 (☎998-9116) / 障福課 (☎998-1147)

知的障害ボランティア養成講座を開催します

とき 12月7日(土)・8日(日) / 午前9時30分～午後3時

ところ 国立秩父学園(北原町860) / およびその周辺

内容 知的障害をもつ方に関わるボランティアを養成する講座です。

対象 市内在住・在勤・在学の方

参加費 3000円(資料、保険代) / 申し込み・問い合わせ 11月30日(木)までに国立秩父学園調査課 (☎992-5185) / 電話申し込み

上級救命講習会のご案内

とき 12月8日(日) / 午前8時45分～午後5時

ところ 市消防本部(けやき台1-13-11)

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方。また、すでに上級救命講習を受講した方で、修了証の有効期限が切れる方

定員 申し込み先着40人

申し込み・問い合わせ 消防本部救急課 (☎992-5146) / 土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時 / 電話申し込み

子どもたちのお茶会を開催します

とき 12月14日(土) / 午前10時～正午

ところ 彩翔亭(所沢航空記念公園内茶室)

内容 茶室での簡単な作法と抹茶・お菓子のいただき方

対象 小学5・6年生

定員 申し込み先着20人

参加費 3000円

申し込み・問い合わせ 12月1日(日)から彩翔亭 (☎991-4310) / 午前10時～午後2時 / 電話申し込み

く)までに市役所5階・下水道総務課 (☎998-9213) / 八直接申し込み

募集

します

職員を募集します

職種 看護師
募集人員 病棟3交替：3人

勤務地 国立身体障害者リハビリテーションセンター病院(並木4-1)

応募資格 看護師資格を有する方
勤務時期 相談のうえ決定
応募先・問い合わせ 履歴書、資格を証明する書類の写しを同病院看護部 (☎995-3100) / 内線3006 / 八提出

臨時職員を募集します

職種 看護師
募集人員 病棟3交替：2人 / 外来夜間診療：1人

勤務地 市民医療センター
応募資格 看護師資格を有する方
勤務時期 相談のうえ決定
応募先・問い合わせ 履歴書、資格を証明する書類の写しを市民医療センター (☎992-1151) / 八提出

国立秩父学園附属保護指導職員養成所 平成15年度養成部生を募集

対象 将来、知的障害関係の福祉分野で仕事をしたい方で、4年生大学を卒業(卒業見込みを含む)した方、または保育士の資格を有する(取得見込みを含む)方

修業期間 平成15年4月～16年3月(1年間)

【費用】
●入学金：……………7万円
●年間授業料(予定) ……13万9,000円

応募先・問い合わせ 国立秩父学園附属保護指導職員養成所(北原町860 / ☎992-4137)

排水設備工事責任技術者更新講習会を開催します
日本下水道協会埼玉支部では、排水設備工事責任技術者更新講習会を開催します。
受講対象の責任技術者が受講しない場合は、登録の更新はできません。更新を希望される方は、登録されている市町村等で受講申し込みを行ってください。
なお、所沢市に登録している対象の方には、受講申し込み書類を郵送しています。まだ送付されていない場合は、至急、下水道総務課へお問い合わせください。
とき 平成15年1月23日(木)
ところ 市民文化センターミューズ・大ホール(西部地区会場)

対象 平成15年3月31日で登録期間が満了する方
申し込み・問い合わせ 12月2日(月)から13日(金) / 土・日曜日は除